

(宇治市埋蔵文化財発掘調査概報 第22集)

平等院旧境内遺跡発掘調査概報

—主要地方道大津南郷宇治線新設改良工事に伴う発掘調査—

1993.12

宇治市教育委員会

(宇治市埋蔵文化財発掘調査概報 第22集)

平等院旧境内遺跡発掘調査概報

—主要地方道大津南郷宇治線新設改良工事に伴う発掘調査—

1993.12

宇治市教育委員会

序

近年、宇治市では平等院を始めとする貴重な文化財が集中する宇治川谷口両岸部分において、宇治橋架け替えなどの都市基盤整備や源氏物語散策の道整備・万葉歌碑建立などの文化観光基盤整備が実施され、より質の高い歴史観光都市へ急速に整備されつつあります。また、これらの事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査も急速に増加しております。

今回の発掘調査の契機となりました主要地方道大津南郷宇治線の新設改良工事もこれら事業の一環として京都府によって計画・実施されたもので、その新設部分の北端が平等院旧境内遺跡に該当するため、本市教育委員会が委託を受けて発掘調査を実施しました。本書は、その成果を収録したものです。

発掘調査成果の具体的な内容は後述するとおりですが、鳳凰堂を取り巻く国指定史跡・名勝平等院庭園の他に、その南方に新たな平等院に関する庭園遺跡が確認されたことは、平安王朝文化を今に伝える平等院の実態を解明する上で極めて重要な発見であったと考えています。また、発掘調査後は京都府のご協力を得て、この庭園遺跡は新設道路歩道地下に保存されることとなりました。本書が多くの方々の目にとまり、平等院そして宇治の歴史を知る上での一助になれば幸いです。

最後になりましたが、事業者を担当された京都府宇治土木事務所をはじめ、発掘調査の実施についてご指導いただいた京都府教育委員会、調査に関してご指導・ご助力を賜りました関係各位に対して心よりお礼を申し上げます。

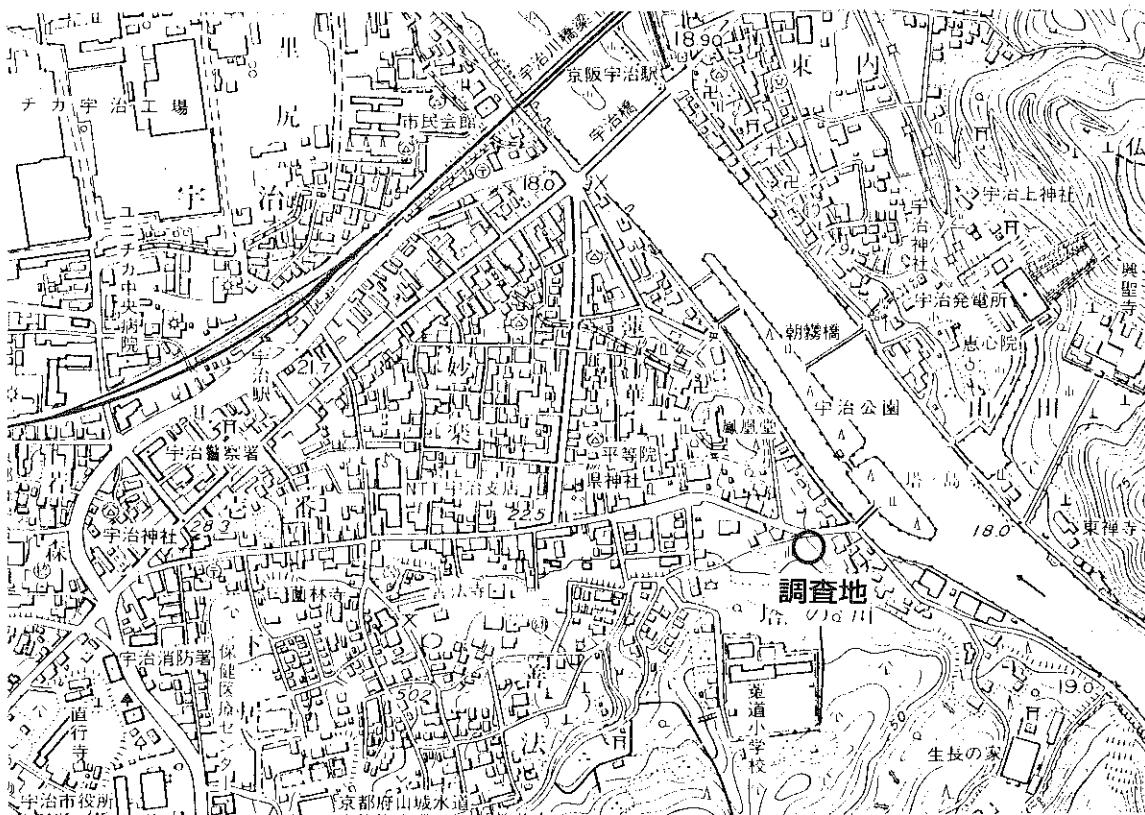
平成5年12月

宇治市教育委員会

教育長 岩本昭造

例　　言

1. 本書は、京都府宇治土木事務所が計画した主要地方道大津南郷宇治線新設改良工事に伴う平等院旧境内遺跡の発掘調査報告書である。
 2. 今回検出した遺構を含む新たな庭園遺跡名称は、平等院旧境内南方庭園遺跡とした。
 3. 本書は、宇治市教育委員会が刊行する『宇治市埋蔵文化財発掘調査概報』の第22集にあたる。
 4. 本発掘調査の測量が使用した基準点は、平等院庭園内に設置されている国土座標を基にした平等院基準点である。
 5. 本書が収録する発掘関係資料は宇治市教育委員会が保管・管理している。
 6. 本書の編集は、宇治市教育委員会社会教育課文化財保護係が行い、実務を杉本宏が担当した。
- 本書の執筆分担はⅠ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅵ章が杉本宏、Ⅱ章が吹田直子、Ⅴ章が杉本宏と浜中邦弘である。



発掘調査地の位置

本文目次

I. はじめに	1
II. 位置と環境	2
A. 調査地の位置と地形	2
B. 平等院の歴史	2
C. 南泉坊と調査地	4
III. 調査の経過	5
A. 調査に至る経過	5
B. 調査の経過	5
C. 発掘調査の体制	7
IV. 遺構	8
A. 検出した庭園遺構	8
B. 埋没状況と下層の状況	10
C. 瓦の出土状況と想定建物	11
V. 遺物	12
A. 軒丸瓦	12
B. 軒平瓦	16
C. 丸瓦	18
D. 平瓦	18
E. 土器	20
VI. まとめ	21
A. 庭園遺構の性格	21
B. 『平等院境内古図』に描かれた建物跡	23
C. 庭園遺構の時期	24
D. おわりに	26
(註)	26

挿 図 目 次

第1図 平等院鳳凰堂全景	1
第2図 発掘調査地位置図	3
第3図 発掘調査地地形図	6
第4図 検出遺構平面図	9
第5図 調査地土層図	10
第6図 軒瓦出土状況図	11
第7図 軒丸瓦型式別割合	12
第8図 大智院同範例	12
第9図 出土軒丸瓦実測図(1)	13
第10図 出土軒丸瓦実測図(2)	14
第11図 出土軒丸瓦実測図(3)	15
第12図 同範例	16
第13図 出土軒平瓦実測図	17
第14図 出土平瓦拓本	18
第15図 出土土器実測図	20
第16図 平等院付近の地形と関係建物復元図	22
第17図 『平等院境内古図』乙図	23
第18図 平等院出土河内系軒瓦相關図	25

図版目次

図版1	調査地付近上空写真	図版7-1	調査地完掘状況
図版2-1	調査前の状況	2	同上
2	調査地南の状況	3	庭園SG01完掘状況
3	調査地の近景	図版8-1	庭園SG01水路
図版3-1	掘削状況	2	同上
2	同上	図版9-1	水路石組A
3	精査状況	2	水路石組B
図版4-1	庭園上面検出状況	3	水路底
2	同上	4	同上
3	同上	図版10-1	庭園池岸
図版5-1	軒瓦出土状況	2	池岸洲浜
2	同上	3	池岸下層礫群
3	同上	図版11	瓦類
4	同上	図版12	瓦類
図版6-1	調査地完掘状況	図版13	瓦類
2	庭園SG01完掘状況		

I. はじめに

本報告は、宇治塔の川地内において京都府宇治土木事務所が計画した主要地方道大津南郷宇治線新設改良工事に伴い、平等院旧境内遺跡該当部分を平成5年4月から5月にかけて発掘調査した成果を収録したものである。

平等院は、藤原頼通によって創建されて以来、その中心堂宇である鳳凰堂（阿弥陀堂）とそれを取り巻く庭園が現在に伝えられ、それぞれ国宝と史跡・名勝に指定されているが、往時は数多くの堂塔が建ち、寺域も現在よりかなり広かつたことが記録、そして地形や地割りから理解されている。平等院旧境内遺跡は、このようななかつての境内地を埋蔵文化財包蔵地として把握しているもので、遺跡の範囲は鳳凰堂を中心に南北400m、東西300mほどとなっている。

今回の発掘調査地点は、平等院旧境内遺跡の南東端部分にあたり、主要地方道大津南郷宇治線の従来道と新設道の連結部分となるところである。鳳凰堂から南に200m地点であり、東60mの所には宇治川が流れている。

平等院旧境内遺跡としての発掘調査は過去に4回程実施しているが、平安期平等院の遺跡構・遺物を確認したのは今回が初めてである。特に国の史跡・名勝に指定される平等院浄土式庭園以外の庭園の存在を確認した事は、平等院の具体像を究明していく上で貴重な発見であったし、出土した多くの古瓦は付近に堂跡を予測させると共に瓦研究上貴重な資料である。今回の発掘調査にご協力いただいた京都府宇治土木事務所を始め関係各位に感謝したい。



第1図 平等院鳳凰堂全景

II. 位置と環境

A. 調査地の位置と地形

琵琶湖に発する瀬田川は、山間を流れ京都府に入って名を宇治川と改め、現在の宇治市街辺りで平野に流れ出す。平等院は、この宇治川が平野に流れ出す谷口部左岸に位置している。平等院周辺の地形は、南に標高100m程の丘陵がひかえ、東眼前に宇治川の流れ、北・西には宇治市街地が広がっている。平等院及び宇治市街地は、南側の丘陵がかつて南山城と北山城を分けた巨大な淡水湖巨椋池（昭和16年干拓）へと移行する北下がりの緩斜面に展開しており、鳳凰堂辺りで標高17m程を測る。市街地の高台から北を望めば、山科盆地や京都盆地が巨椋池干拓地の広大な水田地帯を通して眺望でき、西を望めば山城と河内を分ける男山丘陵そして北摂津の山並が眺望できる。

今回の調査地点は、現在の平等院境内から南に約100m地点であり、主要地方道大津南郷宇治線と新設道路とがとり会う南西隅部分である。調査地の標高は22m程である。調査地の南背後には丘陵が迫り、東約60mには宇治川が流れている。調査地の東端は高さ3m程の段丘崖となっており、かつてこの辺りまで宇治川岸が広がっていたことを示している。すなわち、調査地は、丘陵裾部であると伴に川岸でもあったこととなる。

B. 平等院の歴史

宇治は、平安京からの交通が便利な事や、宇治川と言えば網代・水車といった風景が思い描かれるほどの景勝地であったことから、都周囲の風光明媚な土地のひとつとして平安初期から数々の貴族の別業が造営された。

平等院は、その前身がこれらの別業のひとつであり、その最初のものが嵯峨天皇皇子で風雅人として名高い左大臣源融の宇治別業であったことが『扶桑略記』寛平元年（889）十二月条に記録として見ることができる。この宇治別業はその後、多くの皇族・貴族の間を受け継がれ、長徳四年（998）に藤原道長が源重信婦人から買い取ったと『花鳥余情』は伝えている。

万寿四年（1027）に道長が没したのに伴い、宇治別業はその子頼通に伝領され、頼通の別荘として利用され続けるが、末法初年と当時考えられていた永承七年（1052）に寺院化することにより平等院と号すこととなった。頼通は前年に還暦をむかえている。

永承七年に建てられたのは大日如来を本尊とする本堂であり、翌天喜元年に中心建物である阿弥陀堂（鳳凰堂）、天喜四年（1056）に法華堂が完成している。その後、境内には頼通一門によって多くの仏堂が建てられていったことが記録に見え、承保元年（1074）の頼通没ごろには壮大な寺觀を呈するに至っていた。



第2図 発掘調査地位置図 (1:2500)

建武三年(1336)、後醍醐天皇と足利尊氏の対立の激化によって、宇治で楠正成と畠山高国が合戦し、平等院が兵火に包まれたと『太平記』は伝えている。この焼失を免れた建物は、鳳凰堂と門だけであったという。この門も江戸時代に焼失し、鳳凰堂のみが現在に伝えられることとなった。このような平等院諸堂の跡については、小御所が鳳凰堂と池を挟んだ対岸にある事が確認され、本堂が現在の觀音堂辺りに比定されているものの、多くはなお不明である。ただし、鳳凰堂の南台地部に集中的に建てられていたらしいことは、記録から想定されている。

C. 南泉坊と調査地

今回の調査地は、平等院の中核部分から南に外れているものの、この辺りに平等院関係の建物が営まれていたことが、いくつかの史料から窺うことができる。

平安当時、平等院周辺には数々の僧坊が建てられ、僧侶や貴族達によって仏典の研究や彼らの生活が営まれていた。この僧坊に関する記事として『宇治拾遺物語』の序文に次ぎのようにある。

「世に宇治大納言といふものあり、比大納言は、隆国といふ人なり。(中略)。年たかうなりては、あつさをわびて、いとまを申て、五月より八月までは、平等院一切経蔵の南の山きはに、南泉坊という所に、こもりゐられけり(後略)」。

宇治大納言と呼ばれた源隆国は、醍醐源氏の血を引き、その祖父は左大臣源高明である。隆国は父俊賢と共に道長のブレーンとして重用されており、叔母は道長に嫁いでいる。このような関係から隆国と頼通は親しく、平等院造営後は都の暑さを避けて宇治に来ることが多く、南泉坊に寄宿したとされる。この時に説話を集めて書き綴ったものが『宇治大納言物語』であり、『宇治拾遺物語』はその後を受けて鎌倉時代に編纂された説話集である。

ここで注意しておきたいのは南泉坊の位置を示した、「平等院一切経蔵の南の山きは」の部分である。平等院一切経蔵は史料に散見される平等院経蔵のことと考えられ、その場所は鳳凰堂の南であったことが記録から推定できる。南泉坊は経蔵の更に南にあり、そこは山裾であったらしい。現地形を見る限り「平等院一切経蔵の南の山きは」に該当する土地は、今回の調査地辺りの平等院南方にひかえる丘陵裾部分しかなく、この辺りに源隆国が寄宿した南泉坊が存在したことは間違いないであろう。

また、『扶桑略記』寛治二年(1088)三月一日条に記される「泉坊」、『冷泉家文書』に見える「南泉堂」については南泉坊と同一のものなのか否かはつきりしない。

いずれにしろ、今回の調査地を含む平等院南方の丘陵裾辺りには、南泉坊などの平等院関係諸坊が建てられていたらしいことは間違いが無く、調査地が直接南泉坊と関わり合うか否かは別としても、注意をしておきたい。

III. 調査の経過

A. 調査に至る経過

宇治市と滋賀県大津市を宇治川・瀬田川ぞいに結ぶ、主要地方道（府道）大津南郷宇治線の新設改良工事が京都府宇治土木事務所によって宇治市塔の川地区において計画され、平成4年度に着工したのに伴い、当新設道計画線の北端部分が平等院旧境内地の一部に該当する可能性があるため、その試掘調査が京都府教育委員会によって平成5年2月に実施された。

この試掘の結果、地表下1.5m地点で石列の一部（庭園水路石組A）と平安期の瓦（第11図10）が検出され、明らかに計画線北端の一部が平等院旧境内にあたる事が確認された。この成果を基に、京都府教育委員会・京都府宇治土木事務所・宇治市教育委員会の3者で協議を行い、工事が及ぶ遺跡部分については発掘調査を実施すること、発掘調査が終了するまで該当部分周辺の工事は中止すること、発掘調査は宇治市教育委員会が実施すること、発掘調査の開始は平成5年4月初旬とすることを申し合せた。

B. 発掘調査の経過

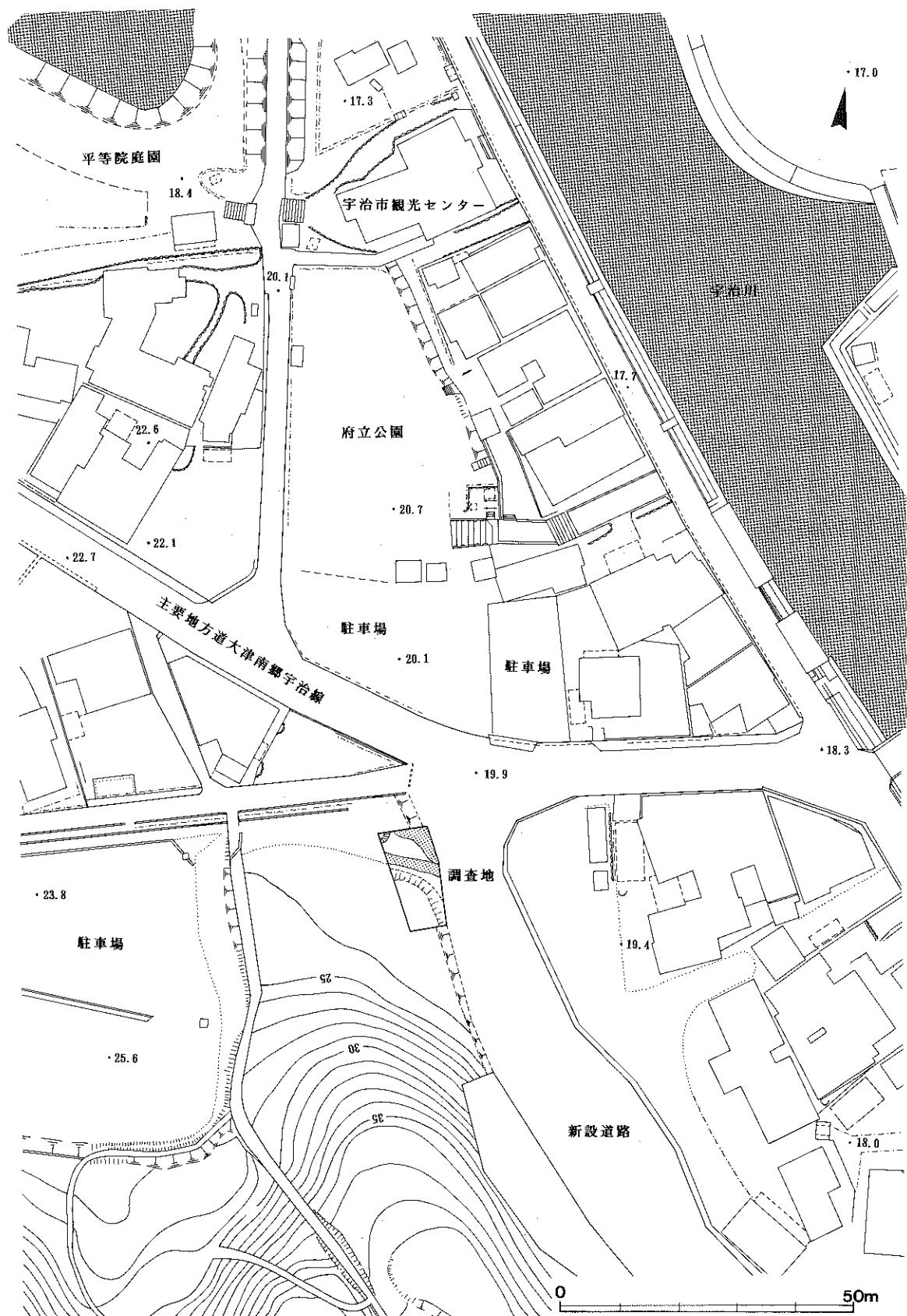
発掘調査は、先の試掘調査によって遺跡が確認された新設道計画線北端西側の段丘部分を対象地として、南北約16m、東西約5から8mの範囲で発掘面積100m²を予定し、平成5年4月7日から開始した。

調査は、まず機械力での表土排除作業から始めた。周囲では既に道路工事が実施されていたため、排土は搬出処分とした。調査地の状況は南北に大きく二分され、南部は表土下直ちに段丘の基盤となる地山（赤褐色混礫土）が現れたのに対して、北部では厚く現代の置き土が堆積していた。

遺構はこの調査地北半の低い部分で検出された。遺構面を覆う基本的な埋め土は河原石を含む砂質土であり、この土中に瓦片が多量に含まれていた。遺構埋め土の掘削は、軒瓦の出土位置を記録しながらもっぱら人力で慎重に行った。

遺構完掘の後は、上空写真測量による20分の1平面測量と実測による土層図作成、そして写真撮影を実施し、検出遺構の記録を作成した。測量に使用した基準点は、平等院境内に設置されている国土基準点からの移設点である。

遺構が検出された調査地北半部分は、新設道路計画より低くなつたため保存が可能となり、真砂土と細石により新設道路の支持強度を損なうことなく遺構の埋め戻しを実施し、これを歩道下に保存することとした。これらの作業を終了したのは5月23日であり、同日をもつて現地での発掘調査を完了した。



第3図 発掘調査地地形図

C. 発掘調査の体制

今回の発掘調査に關係する機関・体制は下記のとおりである。

(発掘調査委託機関) 京都府宇治土木事務所

(発掘調査指導機関) 京都府教育委員会 文化財保護課

(発掘調査の体制)

発掘主体者	宇治市教育委員会	
発掘責任者	宇治市教育委員会 教育長	岩本 昭造
発掘担当者	同 社会教育課 文化財保護係 主事 同	杉本 宏 荒川 史
発掘事務局	宇治市教育委員会 参事 同 社会教育課長 同 社会教育課 文化財保護係長 同 社会教育課 主任	池田 正彦 堀井 健一 吉水 利明 山本 敦子
調査補佐員	浜中邦弘	
調査補助員	足立千春、新井朋哉、桑原智子、吹田直子	
土砂除去委託先	株式会社 発掘建設リンク	
写真測量委託先	株式会社 日開調査設計コンサルタント	
遺物写真委託先	寿福写房 寿福 滋	

本発掘調査の実施期間中に下記の方々から専門的なご指導・ご教示、ならびにご協力をいたいた。記して感謝を表したい。

宗教法人 平等院

財団法人京都市埋蔵文化財研究所 所長	杉山 信三氏
奈良国立文化財研究所 飛鳥藤原宮跡発掘調査部長	牛川 喜幸氏
京都府教育委員会 文化財保護課 課長補佐	杉原 和雄氏
京都府教育委員会 文化財保護課 記念物係	石田 裕二氏
京都府教育委員会 文化財保護課 記念物係	磯野 浩光氏
京都府立丹後郷土資料館	長谷川 達氏
京都府文化財保護指導委員	別所隆太郎氏

以上

IV. 遺構

発掘調査で検出した遺構について、以下に説明をしたい。

A. 検出した庭園遺構

今回検出した遺構は、平安後期に属する庭園の一部である。現時点においてこの庭園の広がりを具体的に示す事はできないが、遺跡名称として「平等院旧境内南方庭園」を使用することとした。略号としてはSG01とする。

庭園遺構は調査地北半分の低い部分で検出され、遺構の内容は水路と池である。これらは湿潤な自然地形を利用し作庭されたものである。また、調査地北西隅で井戸(SE02)を検出したが、明らかに近世後半以後のものであるため、説明は省くこととする。

水路 水路は造水状のもので、調査地南半分を占める段丘の下辺にそって東に流れている。幅は約2m、検出した長さは約7mである。深さは西端で10cmほど、東端で50cmほどである。

北岸の中央辺りに石組(石組B)が配されている。この石組は15cmほどの大きさの河原石を20数個用いたもので、岸にそって中ほどを盛り上げ気味に組まれている。石組Bの西には30cmから50cmほどの河原石が6個岸ぞいに置かれている。

南岸は、わずかな平坦部分を挟んで直ちに段丘斜面に連なるため、岸上端の位置がはつきりしない所がある。西端には、50cmほどの河原石を8個ほど木口に並べた石組(石組A)が認められる。ただし、石組Aは岸をあしらう意匠であったか否か不明である。状況的には、段丘の下辺に構築された石垣状石組の基底部分の一部が残存した可能性も否定できない。

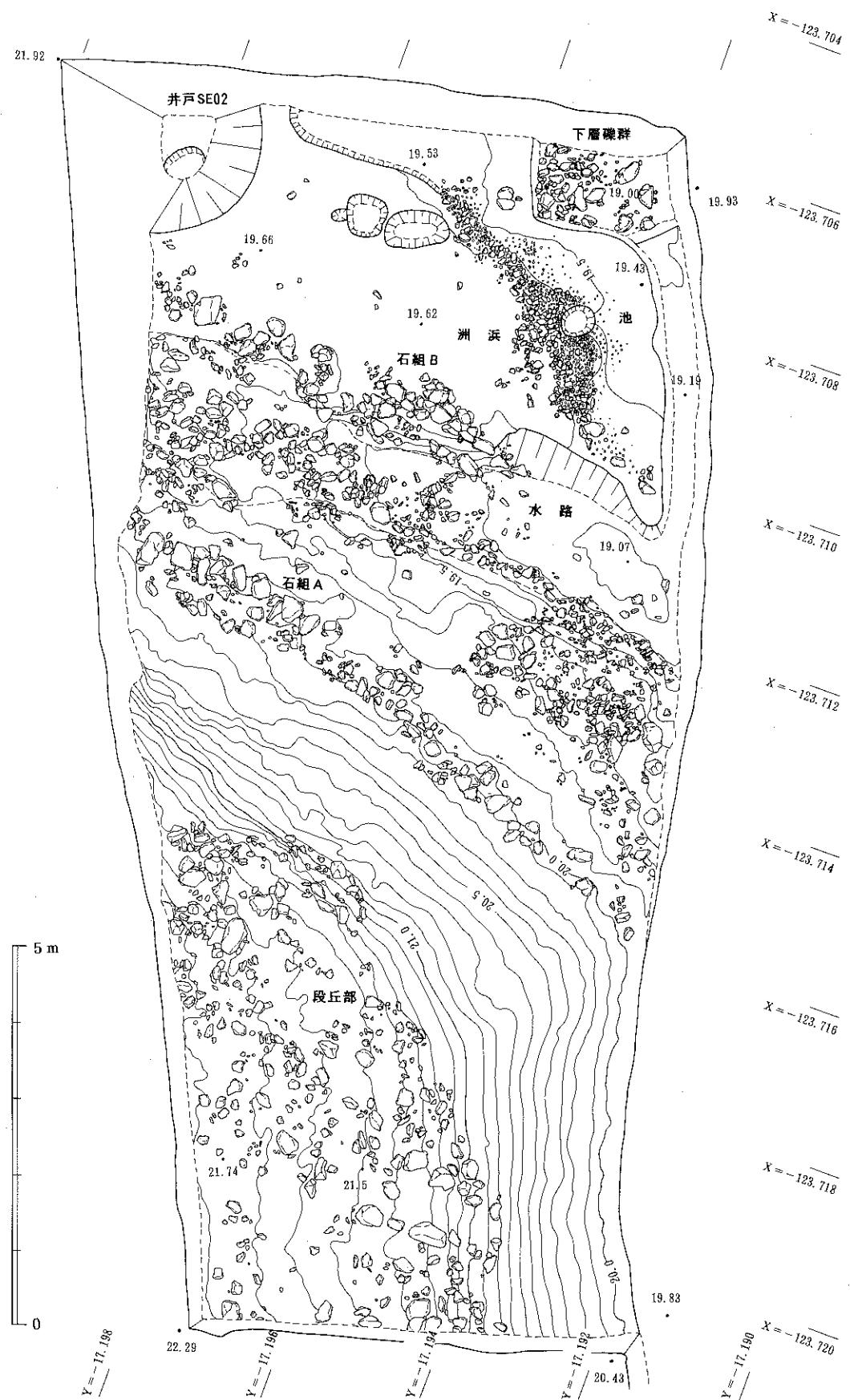
水路底面には砂層が認められ、明らかに水が流れていた事を物語る。底面西半分には河原石が散在するが、意識的に置かれたものか、段丘から転落したものか判別できなかった。段丘基盤層には同質のチャートの河原石が多く含まれている。

池 調査地の北端部分で検出した緩やかな落ち込みで、池状遺構の岸部分と判断している。調査地内では直接水路と繋がってはいない。

岸上端には小石を用いた洲浜礫敷きが配されている。この洲浜礫敷きには瓦片が混在している。落ち込み斜面にも小石が全体に散在している。この部分の下層土にはこのような小石が均一には含まれていないため、洲浜礫敷きの一部が残存したものと考えられる。

池岸ぞいには3か所の円形土壙が認められる。柱穴とは考えられない。樹木など植物の痕跡の可能性が高い。

池の埋め土は、暗褐灰色系の粘質シルトであり、水路の埋め土とは違う。

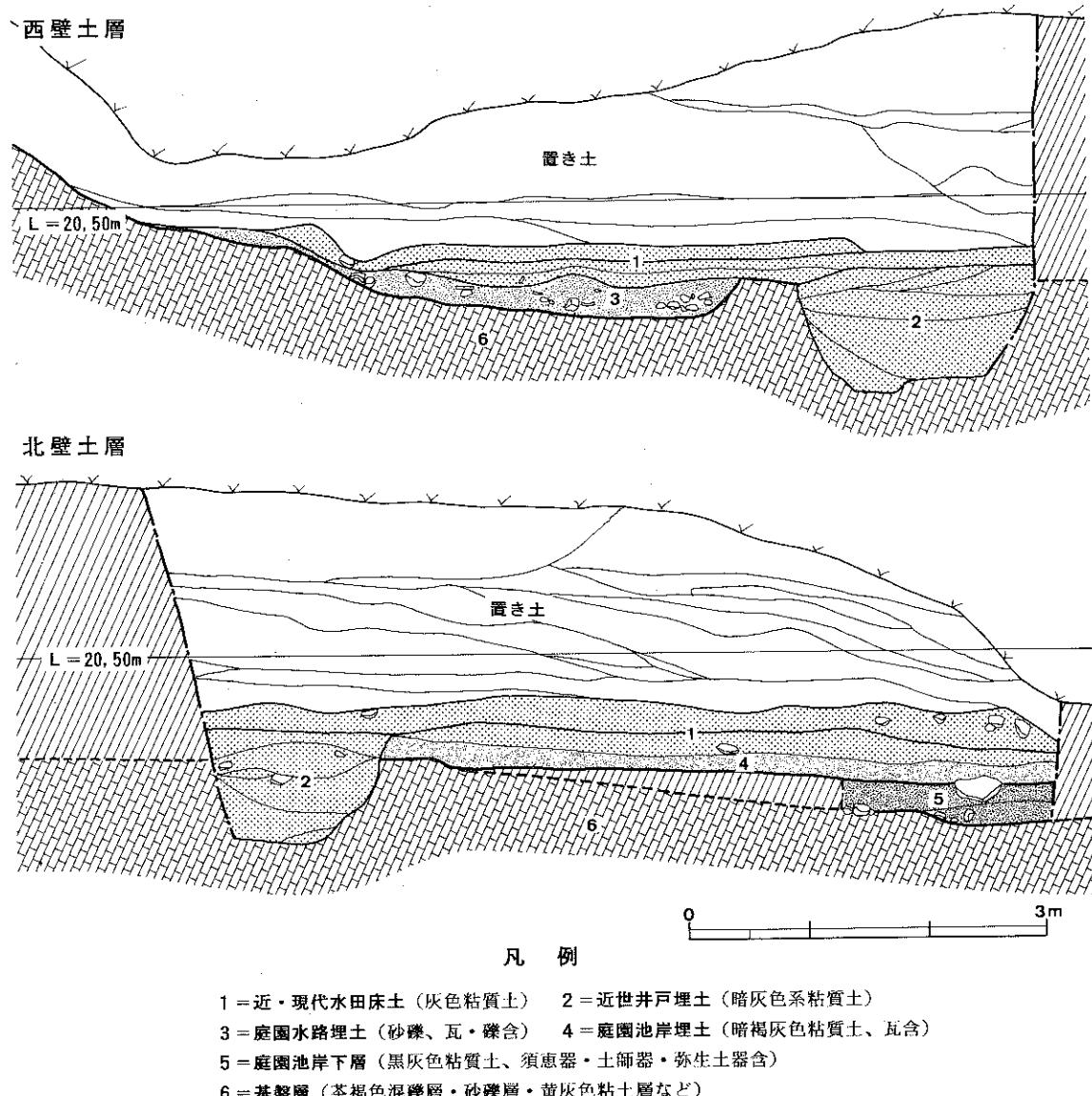


第4図 検出遺構平面図

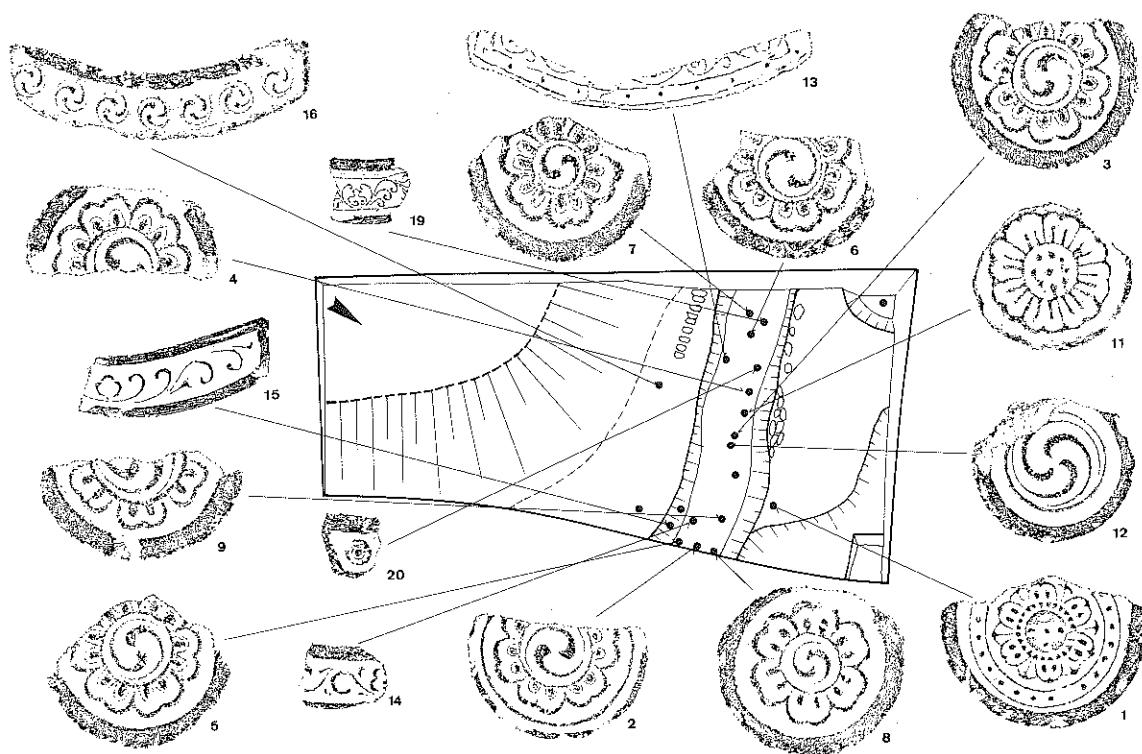
B. 埋没状況と下層の状況

埋没状況 庭園部分には現代の置き土が2m近くあり、その下に水田床土が認められた。この水田は、数十年前まで利用されていたもので、後述する『平等院境内古図』乙図描写との関係から、近代以後に営まれたものとして良い。庭園遺構はこの水田直下に存在し、砂礫土や暗灰褐色系の土で覆われていた。特に水路埋め土は、瓦片と河原石を多量に含んでおり、上面での検出時でもその範囲を明確に把握できた。水路は短期間に埋没した事が土層状況から推定できるが、北岸ぞいには部分的な細い自然の流れがしばらく続いたようで、腐食土が細長く認められた。池は水路埋没の後、暗灰褐色系の土で埋まっている。

下層遺構 調査地東北隅で下層確認の断ち割りを実施した。下層には弥生から古墳時代の土器を含む黒灰色の土が堆積し、底面に礫群が認められた。作庭前の自然地形と見て良い。



第5図 調査地土層図



第6図 軒瓦出土状況図

C. 瓦の出土状況と想定建物

庭園部分では全体的に瓦の散乱が認められたが、最も集中的に出土したのは水路埋め土内からである。全体の8割近い瓦片がここに集中していた。

第6図は、軒瓦の出土位置を示したものである。この図から明らかのように、特に軒瓦ではこの状況は顕著であり、水路内からまんべんなく出土している。軒瓦の残存状態には概して良好な個体が多い点が指摘でき、礫を多量に含む水路埋め土に包含されている割りには表面摩滅はほとんど認められない。

このような点は、これらの瓦群が上流から流されここに堆積した等の2次的な移動をさほど被っていない事を示しており、調査地の至近距離に建物が存在していた事を充分に想定させる。瓦の出土状況から判断する限り、この瓦群を葺いていた建物は、調査地の南西に広がる段丘上平坦地に存在したと想定して良い。

この平坦地部分の現状は、調査地付近では近年まで存在した民家の痕跡を残し、その西は広い駐車場となって後世の改変を受けてはいるが、全体としては極端な地形改変は無いとして良い。地形的にもここに建物を構築できる空間は十分にある。後述する『平等院境内古図』乙図には、この辺りに建物跡の描写が認められ、『宇治拾遺物語』序文が記す宇治大納言源隆国（のぶのり）の住坊「南泉坊」は、文面からこの辺りに想定できる。この平坦地部分に平等院関係堂舎が存在していたことは間違いない。

V. 遺物

今回の発掘調査で出土した遺物は、瓦を主体に整理箱に約25箱分ある。以下にその内容を種類別に説明をする。

A. 軒丸瓦

今回出土した軒丸瓦は、4型式8種類27点である。型式は下記のようにAからDで示したが、B型式に関しては、外縁圈線の有無、子葉周囲の圈線の有無、中房直径の大小、弁どうしが接するか否か、の各点を総合してaからeに細分した。また、中房巴文に関しては、巻き方向が「右」・「左」が認められるため、右巻きをR、左巻きをLとして型式の最後に表記することとした。型式不明はXとした。

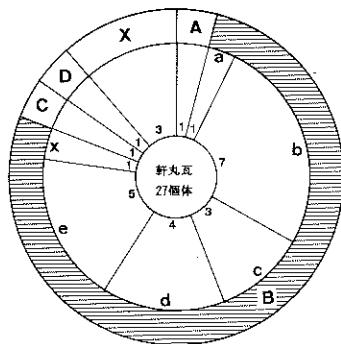
型式別の出土数割合は第7図に示した通りであり、河内系のB型式が圧倒的に優勢である。

軒丸瓦 A (第9図1) 宝相華様の複弁六葉蓮華文を主文とし、中房に1+4の蓮子、中房周囲にシベを表現する。また、主文周囲には圈線に囲まれた珠文帯をもつ。珠文数は24と推定できる。瓦当直径16cm程、表面は黒灰色を呈する。1個体出土。

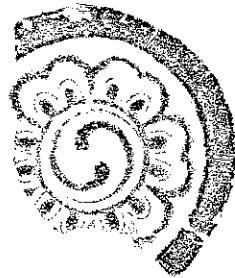
本例については、類例を知らない。全体的には奈良ないし平安前期の文様構成に類似するが、弁の形態とシベを有する点は平安中期的である。南都系か。

軒丸瓦 B a (第9図2) 複弁六弁蓮華文を主文とし、中房に左巻き二巴文を配するものである。子葉周囲に圈線を持ち、中房は大きい。主文周囲に圈線を配する点で他と異なる。瓦当直径14cm程、B型式の中で最も小さい。表面は黒灰色を呈する。1個体出土。平安後期河内系。

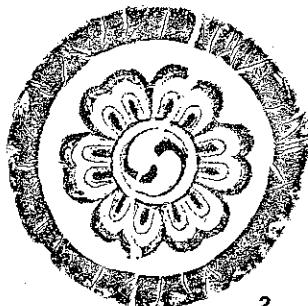
軒丸瓦 B b (第9・10図3~6) 複弁六弁蓮華文を主文とし、中房に右・左巻き二巴文を配するものである。子葉周囲に圈線を持ち、中房は大きい。3・4・5はR、6はLである。瓦当直径15cm程、表面は黒灰色を呈する。Rが6個体、



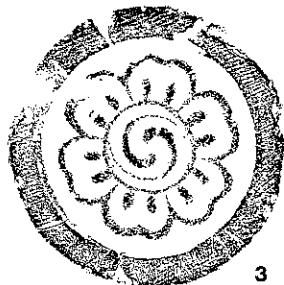
第7図 軒丸瓦型式別割合



1

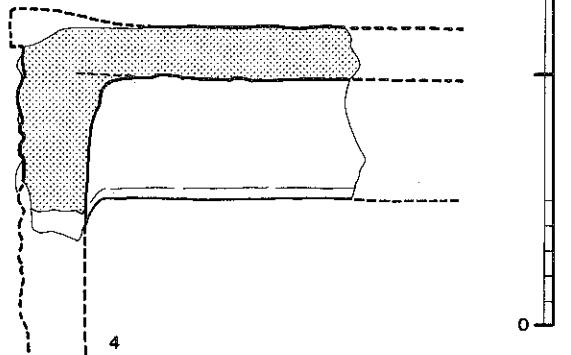
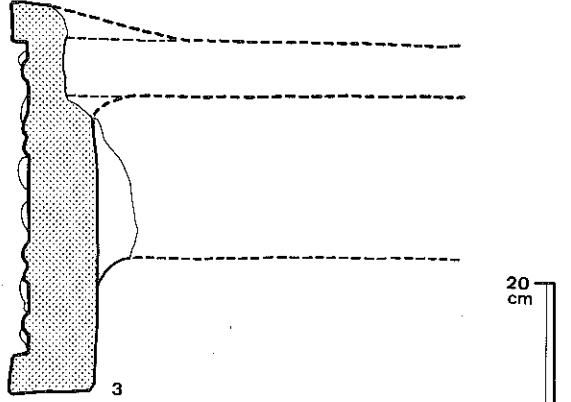
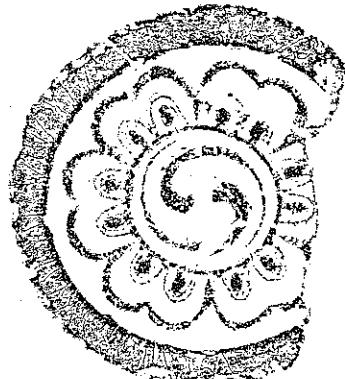
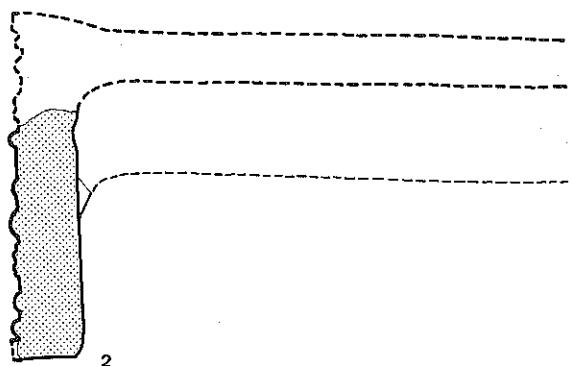
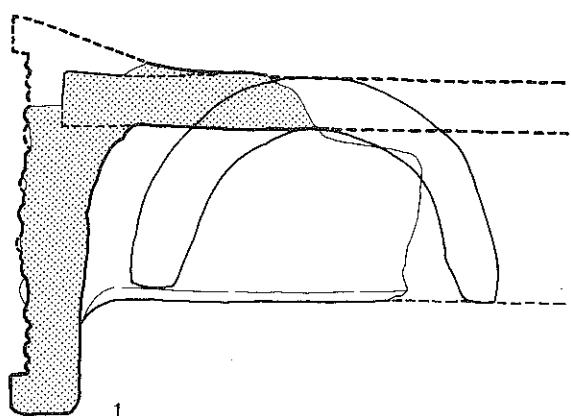
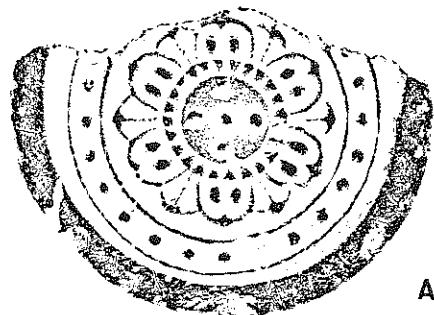


2

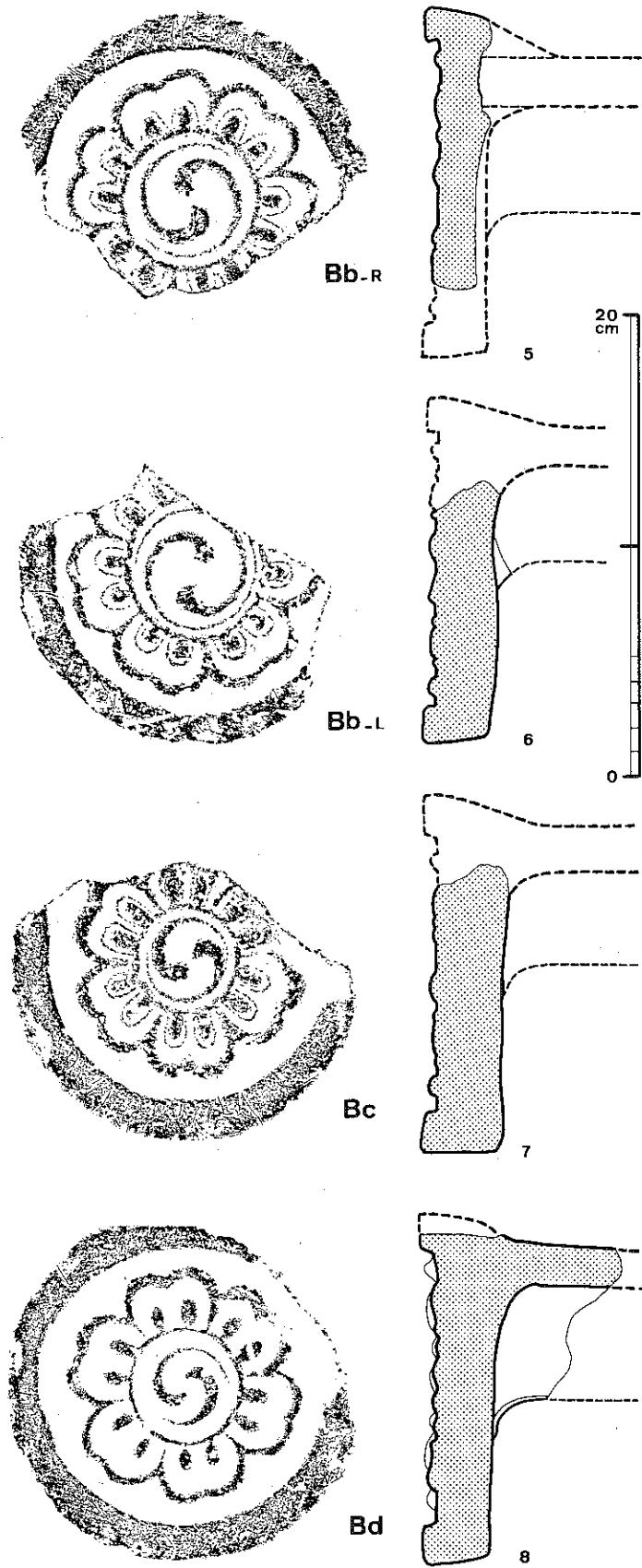


3

第8図 大智院同范例



第9図 出土軒丸瓦実測図 (1)



第10図 出土軒丸瓦実測図(2)

しが7個体の計13個体出土。平安後期河内系。B b - Rは醍醐寺大智院に同範（第8図1）がある。

軒丸瓦 B c (第10図7)

複弁六弁蓮華文を主文とし、中房に右巻き二巴文を配するものである。中房は小さく、細い子葉に圈線を持つ。瓦当直径15cm程、表面は黒灰色を呈する。3個体出土。平安後期河内系。

²⁾ 醍醐寺大智院（第8図2）と³⁾宇治市街遺跡に同範がある。

軒丸瓦 B d (第10図8)

複弁六弁蓮華文を主文とし、中房に右巻き二巴文を配するものである。子葉に圈線を持たない。瓦当表面には範の木目を残す。瓦当直径15cm程、表面は黒灰色を呈する。4個体出土。平安後期河内系。

⁴⁾ 平等院鳳凰堂と醍醐寺大智院（第8図3）に同範がある。ただし、範傷から平等院鳳凰堂例の方が後出。醍醐寺大智院例とはさほど時間差は認められない。

軒丸瓦 B e (第11図9・10)

複弁六弁蓮華文を主文とし、中房に右・左巻き二巴文を配するものである。子葉に圈線を持たず、弁どうしが離れている。

中房は大きい。瓦当直径15~

17cm程。Rが2個体、Lが3個の計5個体出土。平安後期河内系。

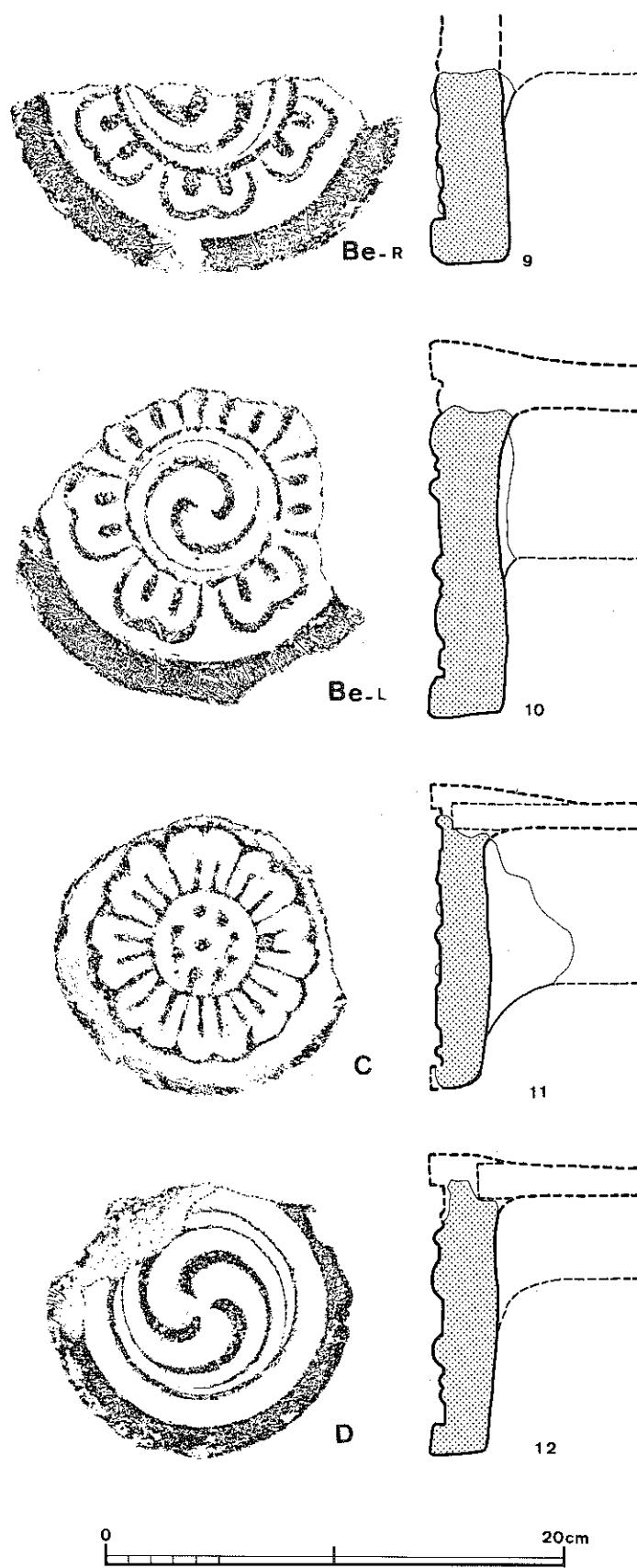
軒丸瓦B e-Lは平等院鳳凰堂に同范がある。⁶⁾京都市上京区千本丸太町付出土品⁷⁾(平安宮)とも同范と思われる。

軒丸瓦B x 細片で型式が不明な個体。1個体出土。

軒丸瓦C (第11図11)
複弁八葉蓮華文を主文とする。子葉は細く棒状となる。中房には1+8の蓮子を配する。弁子葉、蓮子に範傷が認められる。瓦当直径13cm程、表面は黒灰色を呈する。1個体出土。平安後期山城系。

同范と思われるものが京都尊勝寺⁸⁾(堀河天皇、1102年建立)にある。ただし、範傷の度合いをみると、本例のほうが後出。

軒丸瓦D (第11図12)
右巻き三巴文を主文とするものである。巴の頭は尖り、尾は細く長い。また、尾の端は互いに接して圈線となる。瓦当直径13cm程、表面は黒灰色を呈する。1個体出土。平安末期ないしは鎌倉時代前期のものと思われる。今回の中でも最も新しい瓦。産地不明。



第11図 出土軒丸瓦実測図(3)

B. 軒平瓦

今回出土した軒平瓦は、7型式8種類11個体である。時代的には平安中期から鎌倉時代の幅があるが、平安後期河内系が優勢であることは軒丸瓦と同様である。

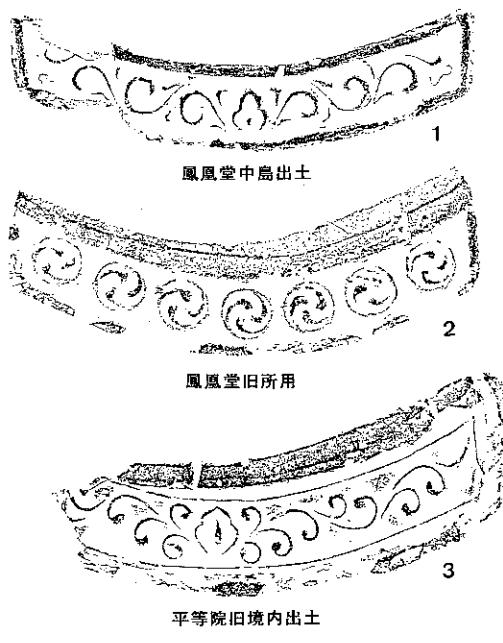
軒平瓦A (第13図13) 内区に六反転する偏向唐草文、外区に珠文を配するもので、南都興福寺永承年間再興使用瓦と同范である。年代的に平等院創立時期と一致する瓦である。1個体出土。平瓦部凸面に朱痕跡がある。鳳凰堂の明治・昭和復古瓦の基となった文様で、同文瓦が京都国立博物館に平等院出土として収蔵されている。

軒平瓦B (第13図14) 花頭状中心飾から三反転する主葉と子葉を持つものである。平安⁹⁾後期河内系。¹⁰⁾1個体出土。鳳凰堂 (第12図1)・醍醐大智院に同范がある。

軒平瓦C (第13図15) 花頭状中心飾から二反転する二主葉と子葉を持つものである。平安¹¹⁾後期河内系。¹²⁾1個体出土。平等院境内から同范と思われるものが採集されている。

軒平瓦D (第13図16・18) 左三巴の七連巴文を持つものである。この型式には二種の范 (a・b) がある。aは最勝院が保管する鳳凰堂旧所用瓦 (第12図2)と同范である。1個体出土。鳳凰堂旧所用瓦 (第12図2)は平等院小御所から出土した河内系軒平瓦 (第18図3)と技法的特色が一致し、平安後期河内系であることが解る。bもaと同技法、2個体出土。¹³⁾平等院の七連巴文軒平瓦は常楽寺美術館に収蔵されるものがあるが、右三巴である。¹⁴⁾

軒平瓦E (第13図17) 花頭状中心飾から三反転する二・三主葉と子葉を持つものである。¹⁵⁾1個体出土。平安後期に比定できる。生産地不明。平等院旧境内南西部の茶舗敷地から出土したもの (第12図3)と同范と見て良い。



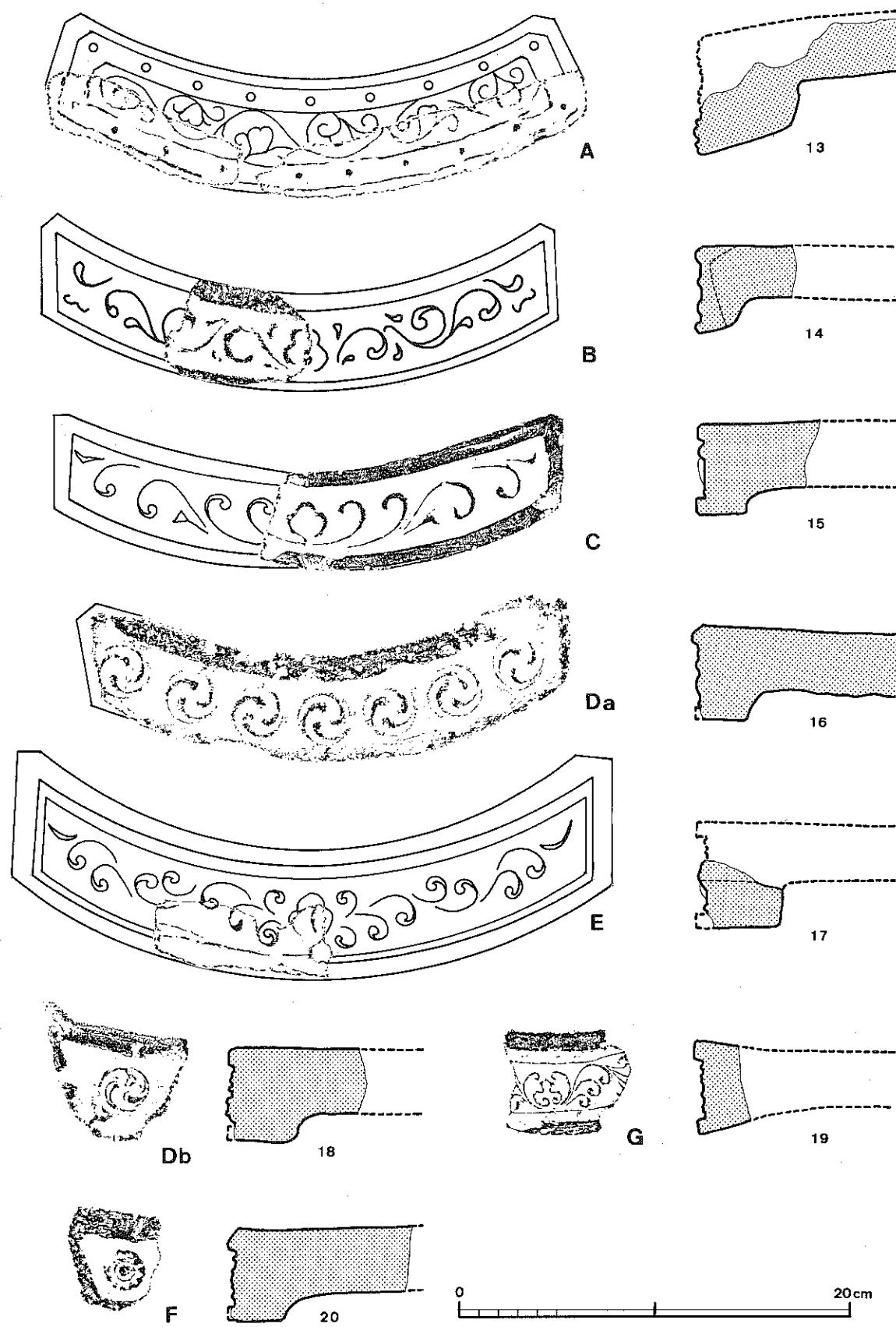
第12図 同范例

軒平瓦F (第13図20) 有芯円形花文状文様を七連配したものと考えられ、技法的に河内系として良い。平安後期。1個体出土。同文のものが鳳凰堂 (第18図11)・木幡淨妙寺・東福寺・三室戸寺にある。¹⁶⁾¹⁷⁾

軒平瓦G (第13図19) 中心飾から三主葉が反転するものであるが、全体は不明。文様の彫りは細く浅い。¹⁸⁾薬師寺256・法隆寺348Abと同系列か。¹⁹⁾1個体出土。平安後期。

軒丸瓦との対応 年代的に軒丸瓦Aと軒平瓦Aとが対応する。焼成・胎土も類似する。生産地と年代から軒丸瓦Bと軒平瓦B～D・Fが対応する。

軒平瓦Gに対応する軒丸瓦はない。



第13図 出土軒平瓦実測図

C. 丸 瓦

今回出土した丸瓦は、多くが細片であり全体を窺える個体はなく図示ができない。確認できる中では、すべてが「玉縁」を持つものである。したがって型式分類については、大雑把にしかできないが、丸瓦凸面に残る整形・調整時の痕跡に着目すれば次ぎのA・Bの二者に分類可能である。

丸瓦A 丸瓦凸面に縄叩きの痕跡を残し、凹面に布目を残すものである。

丸瓦B 丸瓦凸面に縄叩きの後にナデ・ケズリ調整の痕跡を残し、凹面に布目を残すものである。

丸瓦は整理箱2箱分ほどしか出土していないが、この大半は丸瓦Bに該当する。

D. 平 瓦

今回出土した遺物の中で平瓦が最も多く、整理箱20箱分ほどの量がある。平瓦の型式分類は、平瓦凸面に残る整形・調整時の痕跡に着目してAからDに分類した。

平瓦A（第14図1～3） 平瓦凸面に縄叩きの痕跡を残し、凹面に布目を残すものである。叩きには粗密があり、細かいものをA a（1・2）、粗いものをA b（3）とした。今回出土した平瓦の多くはA aに該当する。この平瓦A aの叩きは、河内系の軒平瓦C・D aの平瓦部凸面に認められる叩きと良く似ており、また、軒瓦での河内系の優勢を考えれば、平瓦A aは平安後期河内系として良いだろう。

平瓦B（第14図4～10） 平瓦凸面に格子などのキザミ原体叩きの痕跡を残し、凹面に布目を残すものである。原体のキザミの種類によって以下のaからfに更に分類できる。

B a（4）は鋸歯文状を有するもの。

B b（5・6）は細かい斜め格子を有するもの。

B c（7）は粗い斜め格子を有するもの。

B d（8）は有芯の粗い斜め格子を有するもの。

B e（9）は幅広の複線による粗い斜め格子を有するもの。

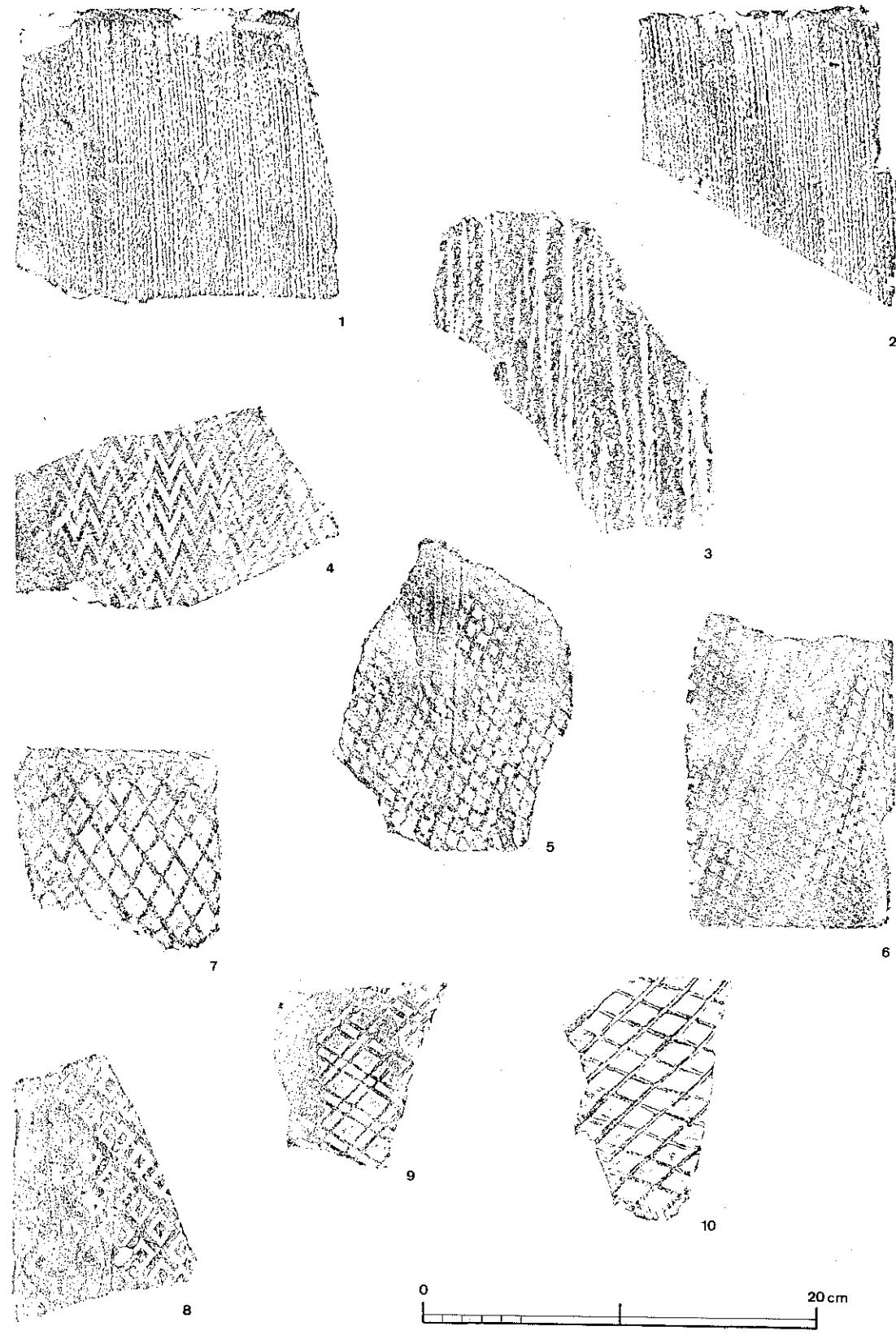
B f（10）は幅が狭い複線による粗い斜め格子を有するもの。

平瓦Bは中世のものと考えられる。出土量は少ない。これら各種のキザミ原体は、平等院鳳凰堂周辺でも出土している。

平瓦C 凸面に叩き痕跡を持たずハナレ砂の使用が認められるものである。凹面には布目ないしハナレ砂痕跡が残る。中世のものと考えられる。出土量は少ない。

平瓦D 凸面にケズリ痕跡、凹面に布目を残すものである。少量出土。

以上のように平瓦の全体的な様相は、平瓦A aの圧倒的な優勢の中に少量の中世のものを含むもので、軒瓦での状況と基本的に整合しているとしてよい。



第14図 出土平瓦拓本

E. 土 器

今回出土した土器類は量的に整理箱1箱ほどと少なく、また破片化し全体を窺えるものも少ない。時代的には弥生時代後期から鎌倉時代のものが認められる。出土遺構は、庭園水路埋土と庭園池下層遺構である。

庭園水路出土土器 土師器・須恵器・瓦器・灰釉陶器・磁器の種類がある。

土師器は最も多く主体は土師皿であるが、細片化が著しい。

瓦器には椀（第15図1・2）・鍋（第15図6）・羽釜が各数個体認められる。瓦器椀は内面に散漫なミガキを施している。

須恵器には東播磨産のねり鉢（第15図7・8）・壺（第15図9）・甕体部片がある。

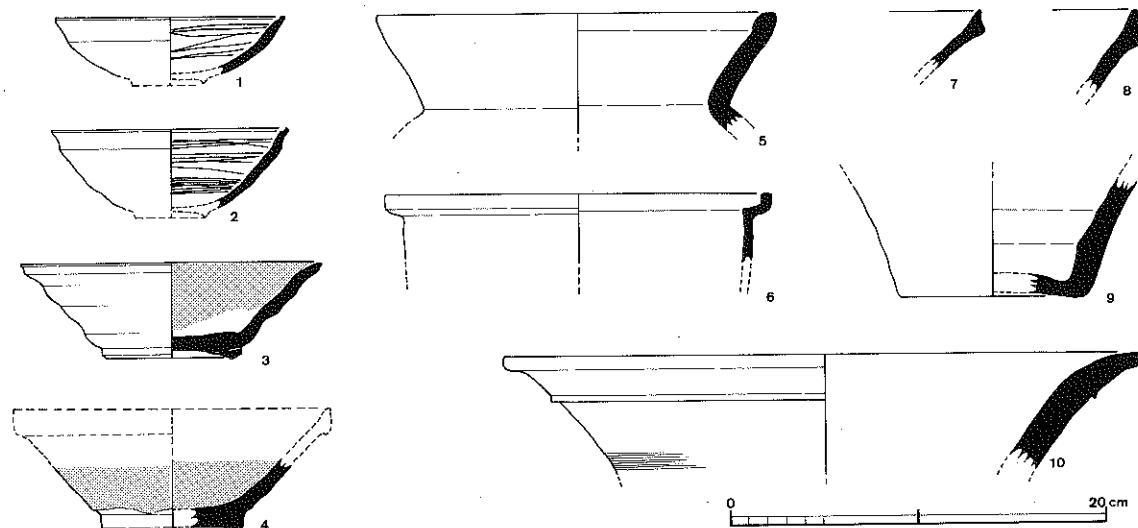
灰釉陶器には椀（第15図3）が2個体認められる。いずれも内面のみに薄く灰釉を刷毛塗りしたもので、高台は断面が台形を呈している。東海産。

磁器には白磁碗（第15図4）が認められる。口縁端を玉縁状に折り返すものと考えられる。輸入品。また、口縁端の釉をかき取った「口ハゲ」の白磁片も認められる。

これらの土器類の年代は、12世紀末から13世紀前半にかけてのものが中心であるが、口ハゲ白磁のような13世紀後半から14世紀前半のものも少量含まれている。

弥生後期の甕片や古墳時代の布留式甕（第15図5）、奈良時代の高杯が少量ではあるが伴出している。

下層遺構出土土器 今回検出した平安期庭園下層に弥生から古墳時代の遺構が存在する事は前述したが、ここより弥生後期の甕体部片や須恵器甕（第15図10）などが出土している。量は少ない。



第15図 出土土器実測図

VII. まとめ

今回の発掘調査で得られた具体的な資料・成果は、既に述べてきたとおりである。ここでは、検出した庭園遺構の性格や時期などについて若干の考察を行い、本報告のまとめとする。

A. 庭園遺構の性格

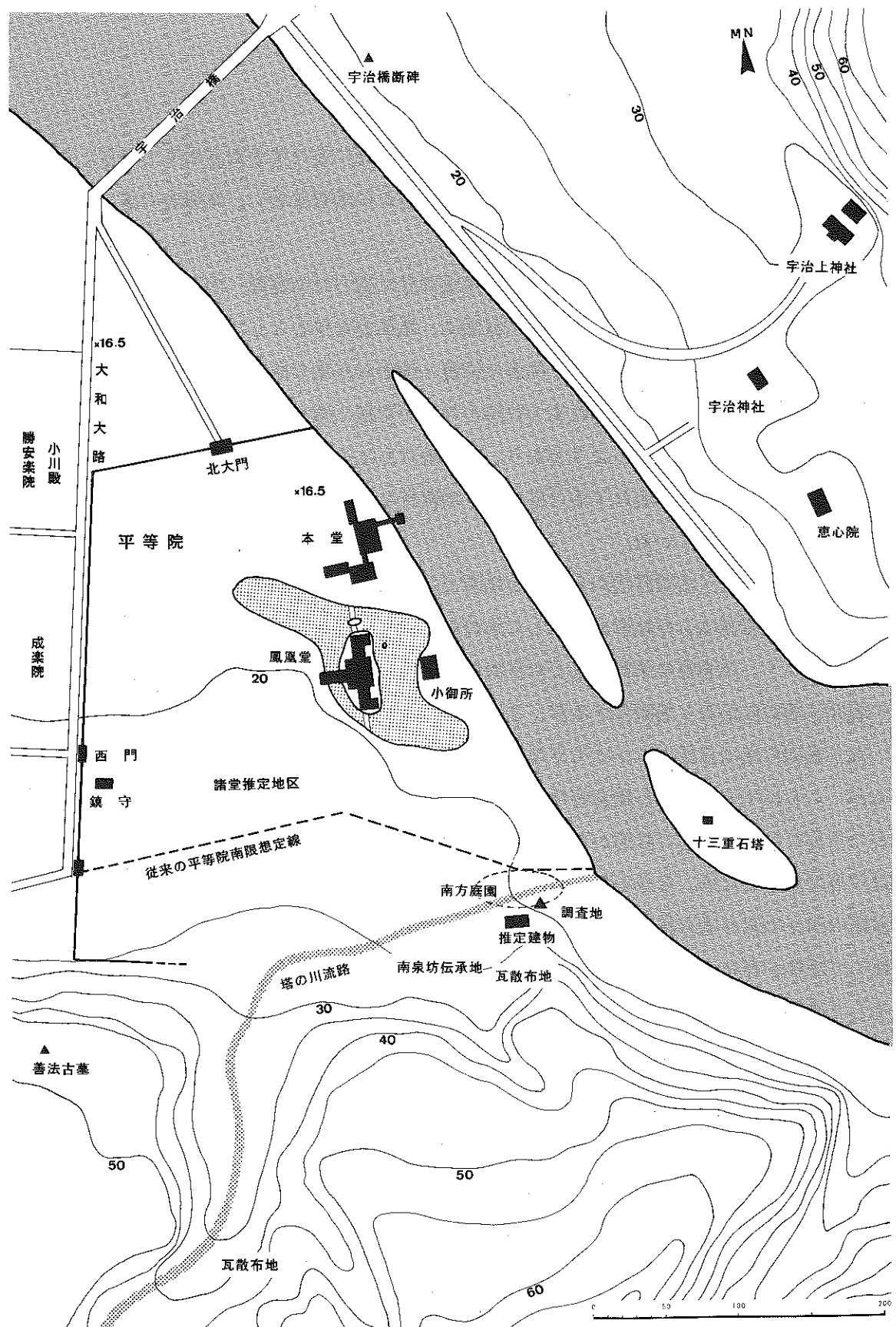
今回検出した庭園遺構は、平等院境内の南東部分に造られた庭園（南方庭園）の東端の一部に当たると見て良い。また、この南方庭園は、鳳凰堂を中心として作庭された平等院淨土式庭園とは別の庭園であることは、両者の位置・地形から見て間違いない。

調査地周囲の地形は、後世の改変で往時の状況が把握し難くなっているが、小さく浅い谷状地形が西に入り込んでいるようであり、調査地はちょうどその南東端にあたる。この谷状地形は、南側丘陵地から流れ下る「塔の川」が開析したもので、現在は暗渠となり調査地北側の小道の下を流れている。

この谷部が弥生・古墳時代から湿潤な場所であったらしいことは、庭園下層の土層から明らかである。庭園はこの地形を利用して水の溜まりや流れを造りだし、作庭されたものとして良いだろう。調査地の東側は直ぐに宇治川へと続く川岸となるため、想定される南方庭園の範囲は西に広がると判断できるが、さほど規模の大きなものではないであろう。

南方庭園の南は丘陵裾にかけて平坦地が続いている。この平坦地も後世に改変はされているが、ここに平安後期から鎌倉時代に平等院関係建物が存在していたことは、庭園水路部分から多量に出土した瓦の状態から確かである。今回の調査では、この建物想定部分が調査地区の外であったため、その正確な位置や状況は将来的な解明に期待せねばならないが、庭園水路内出土の瓦の遺存状況は良く、さほど2次的移動が考えられないことから、この庭園にして建物が存在していたことは想定できる。この辺りは東に宇治川の流れ、北に南方庭園そして鳳凰堂を眺める事ができ、すこぶる景観が良い。

従来、平等院旧境内の範囲は、北・西については門と道から、東については宇治川からその範囲が概ね確定されていたが、南に関しては主要地方道大津南郷宇治線が想定南限とされてきた。これは現在の平等院南門がこの道に開いていることがその手掛かりであったように考える。しかし、今回の調査から、南限は更に南に拡大し丘陵裾までは確実に広がっていたことが理解できるようになった。『宇治拾遺物語』は「平等院一切経藏の南の山きはに」源隆国の住坊南泉坊があつたとし、『冷泉家文書』では「宇治南泉堂」が応永二年(1394)まで記録される。今回検出した庭園は、この南泉坊（堂）に関係するか否かその特定はできないものの、このような境内南に建てられていた坊に付属する庭園の一部の可能性が高い。



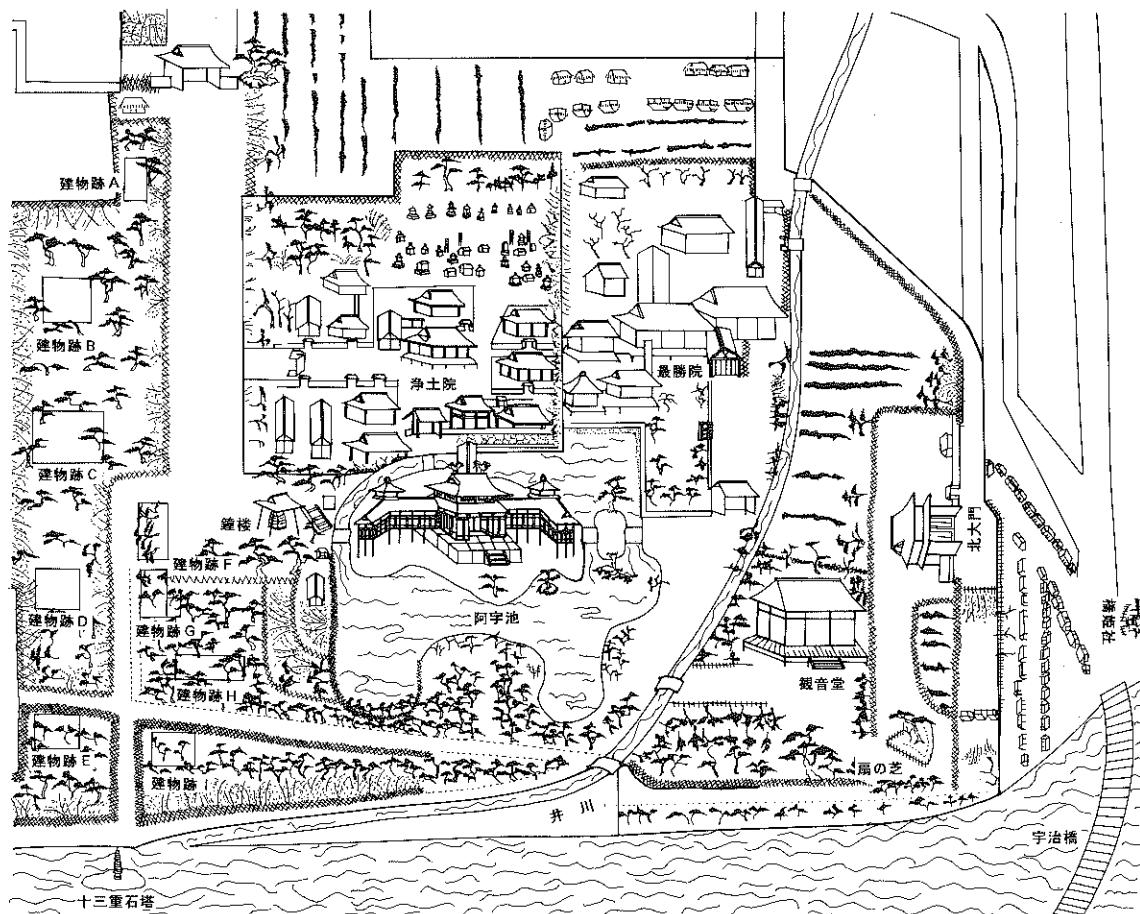
第16図 平等院付近の地形と関係建物復元図

B. 『平等院境内古図』に描かれた建物跡

最勝院には2枚の『平等院境内古図』が伝えられている。第17図に示したのはその乙図である。²⁰⁾

『平等院境内古図』乙図は江戸後期の平等院境内を描いたもので、当時の境内の様子を知るには現在最も良好な資料である。

この古図で今回の調査成果との関連で注目したいのは、左（南）端に描かれた長方形の囲みの数々である。囲みは全部でAからIまでの九つが確認できる。この囲みは、状況的に建物跡を表現していると考えられる。鳳凰堂背後に四角く囲まれた浄土院の範囲は現在とさほど変化ないため、その左の南北の道は現在の主要地方道大津南郷宇治線と概ね重なると見て良い。囲みは道の左側にAからEが一列に並び、右側下半にFからIが並ぶ。今回の調査地は建物跡Eとした囲みと右側の道との間あたりである。水路内から出土した瓦の状況は、この囲みが江戸時代後期の段階においても、なお地上にその痕跡を留めていた平等院の諸建物跡の表現である可能性を示していると考える。



第17図 『平等院境内古図』乙図 (書きおこし)

C. 庭園遺構の時期

今回検出した庭園の年代について考察したい。廃絶については、庭園水路埋土に含まれる最も新しい土器が13世紀後半から14世紀前半であるため、その概ねの時期を知ることができ。ここでは瓦を手掛かりとして開始年代を導きたい。

今回出土した軒瓦の中で、圧倒的多数を占めるのは河内系のものであり、想定建物の創建瓦と認定できる。河内系の軒瓦は大阪府八尾市向山瓦窯で発見された特徴的な文様によって広く認識されてきたものであり、現在では文様のバリエイションも豊富にあることが理解されつつある。河内系については、平等院にかなり多量に供給されている実態が明確になってきており、²¹⁾ 平安期平等院を特徴付けるものとして認識できる。

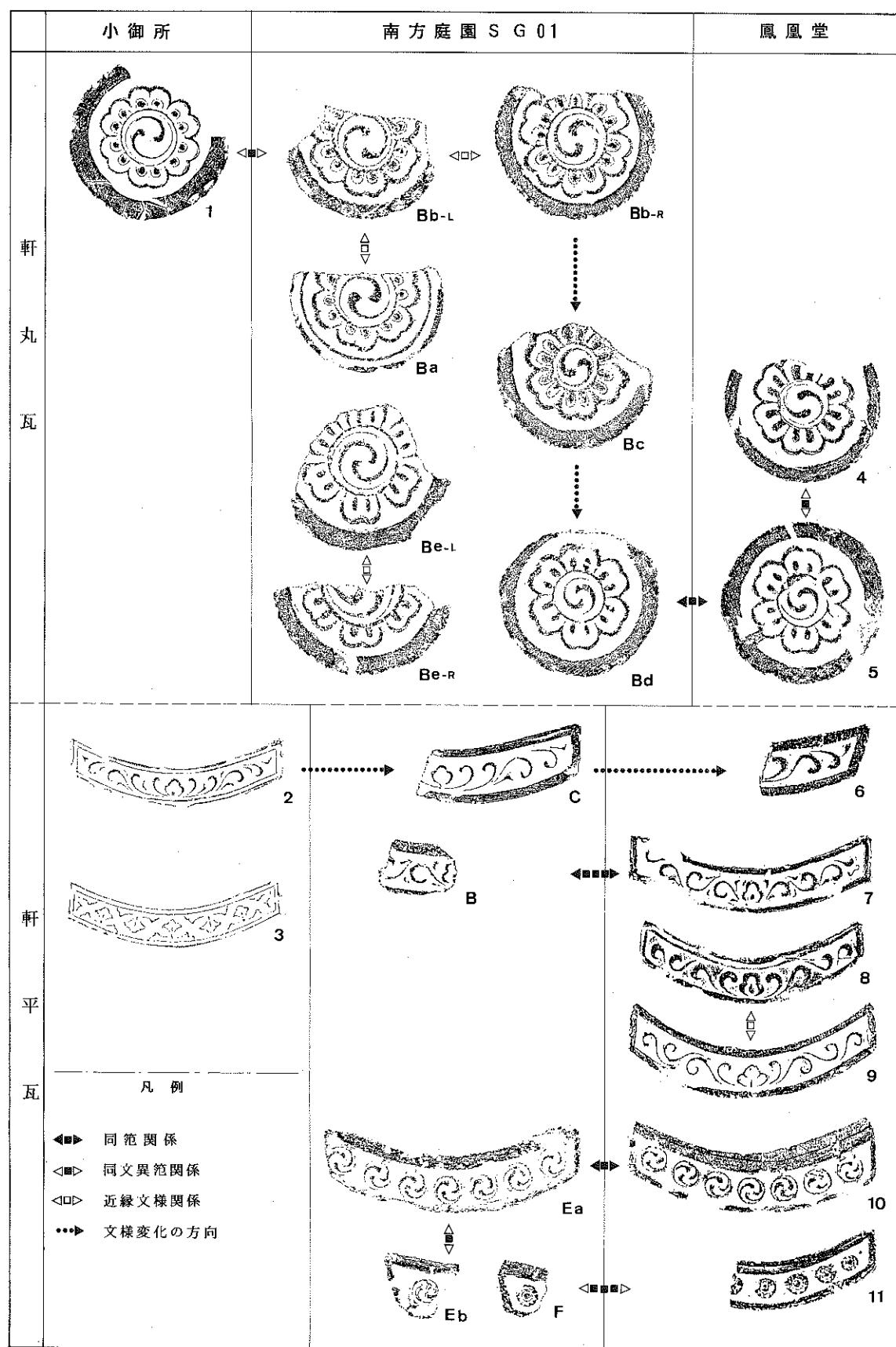
平等院小御所・鳳凰堂で出土している河内系と、今回出土した河内系の関係を示したのが第18図である。この図をもとにその生産時期の前後関係を確認しよう。

小御所とではまず軒丸瓦B b - Lが同文異範関係にあるが、軒平瓦では軒平瓦Cが明らかに小御所で主体を占めるもの(2)より後出的であるため、庭園出土の河内系は小御所のものより新しいとして良い。

次ぎに鳳凰堂のものとの関係はどうであろうか。庭園出土の中で型式的に最も新しい軒丸瓦B dは鳳凰堂のもの(5)と同範関係にあるが、範傷から鳳凰堂の方が後の生産品であることは確かである。軒平瓦では、軒平瓦B・E aが鳳凰堂と同範関係、Fが同文異範関係にあるが、鳳凰堂の軒平瓦6は軒平瓦Cに比べ子葉が消失する後出的要素を示している。すなわち、庭園出土の河内系は鳳凰堂のそれより古いとして良い。三者間の関係を整理すると、小御所が最も古く、次いで庭園のもの、次いで鳳凰堂のものとなる。

小御所の創建は治暦三年(1067)から寛治元年(1087)の間であことが記録から理解でき、小御所の河内系はその時のものと認定できる。また、鳳凰堂は天喜元年(1053)に建立されるが、河内系軒瓦が使用されるのは、康和三年(1101)関白忠実の平等院修理の沙汰による鳳凰堂改修時と考えられ、その完了は嘉承二年(1107)から永久四年(1116)の間である事が記録から推定できる。すなわち、今回南方庭園水路から出土した河内系軒瓦の年代は、以上の関係から概ね11世紀末から12世紀初頭に想定して良いこととなる。前述したようにこの瓦群が康和四年(1102)に建立された醍醐大智院出土のものと高い同範関係を示し、同年に堀河天皇が建立した尊勝寺にも同範が認められることは、この想定の高さを裏付けていよう。

したがって南方庭園が、この瓦を使用した庭園に面する想定建物と同時作庭と仮定した場合、その作庭年代は11世紀末から12世紀初頭を指摘でき、廃絶年代は冒頭に述べたように13世紀後半から14世紀前半を指摘できる。廃絶時期に関しては建武三年(1336)の平等院兵火による衰退と年代的に近く、関連については注目をしたい。²²⁾



第18図 平等院出土河内系軒瓦相関図

D. おわりに

今回の発掘調査の成果については、以上述べてきたとおりである。小面積の調査ではあつたが、境内南部の平安期庭園と関係建物の存在が確認できた事は、平安王朝文化を代表する平等院の実態解明の貴重な手掛かりとなった。この平安期庭園と関係建物の範囲・実態の究明は新たな課題であろう。

最後に発掘調査にご協力いただいた関係機関・関係各位に対してお礼を申し上げ、本報告のおわりとする。

(註)

- 1) 鳥羽離宮研究所編 『醍醐寺境内地に於ける埋蔵文化財発掘調査概報』 1976。
- 2) 同上
- 3) 宇治市教育委員会 『宇治市埋蔵文化財発掘調査概報』 第12集 1988。
- 4) 平等院 『平等院阿弥陀堂中島発掘調査報告』 1991。
- 5) 註1前掲。
- 6) 註4前掲。
- 7) 光琳社 『常楽寺美術館古瓦百選』 1975。
- 8) 京都府埋蔵文化財調査研究センター 「尊勝寺跡」『京都府遺跡調査概報』 第23冊 1987。
- 9) 註4前掲。
- 10) 註1前掲。
- 11) 京都市埋蔵文化財研究所 『坂東善平収蔵品目録』 1980。
- 12) 註3前掲。
- 13) 平等院 『平等院庭園発掘調査概要報告Ⅱ』 1993。
- 14) 註7前掲。
- 15) 註3前掲。
- 16) 宇治市教育委員会 『淨妙寺跡発掘調査報告』 1992。
- 17) 東福寺 『東福寺防災施設工事・発掘調査報告書』 1991。
- 18) 奈良国立文化財研究所 『薬師寺発掘調査報告』 1987。
- 19) 小学館 『法隆寺の至宝 瓦』 1992。
- 20) 最勝院は浄土院とともに平等院を中世以来管理してきた寺。甲図は平等院の往時の景観を復元的に描いたもので近世初頭作とされる。縦193.6cm、横185cm。乙図は平等院の現況を描いたもので近世後期作とされる。縦189.3cm、横187.9cm。併に宇治市指定文化財。
- 21) 杉本宏 「平等院古瓦の新相」『平安京歴史研究』 1993。
- 22) 『太平記』に「宇治ノ平等院ノ仏閣宝蔵忽ニ焼ケケル」と記され、楠軍の放火によって平等院が罹災したとされる。兵火を免れたのは鳳凰堂と北・西門とされ、門は江戸時代に焼失した。この楠軍の放火によって平等院が大打撃を受けた事は間違いないが、その実態は把握されていない。『冷泉家文書』の南泉堂が『宇治拾遺物語』の南泉坊と同じものとすると、南泉坊はこの時焼失を免れた事となる。『太平記』記事の検証は今後の課題である。